

令和2年第4回定例会

(第3日)

令和2年12月15日

令和2年第4回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和2年12月15日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志
総務部総務課長	工 藤 伸 吾
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長兼健康福祉部理事	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹

尾上総合支所長
経 済 部 長
建 設 部 長
碓ヶ関総合支所長
教育委員会事務局長
平川診療所事務長
会 計 管 理 者
農業委員会事務局長
選挙管理委員会事務局長

小田桐 農夫吉
大 湯 幸 男
原 田 茂
齋 藤 茂 樹
對 馬 謙 二
今 井 匡 己
三 上 庚 也
小 野 生 子
佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長
総務議事係長
主 事

小山内 功 治
河 田 麻 子
對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際は、マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。

なお、理事者側の答弁の際、一部タブレットを利用する場合がありますので、御留意ください。

また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第4席から第6席までを予定しております。

第4席、14番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤 剛議員、質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○14番（齋藤 剛議員） 皆さん、おはようございます。2日目の一番手となりました。非常に簡単な質問でございますので、簡潔にそして質問もそんなに多くありませんので、2点しかありませんので、ゆっくりいたしますので、分かりやすいようにお願いいたします。

1. 旧小国小中学校及び旧葛川小中学校の今後の在り方についてでございます。

旧小国小中学校及び旧葛川小中学校の今までをしてみると、閉校になってから12年と8年です。一つずつ言えばなんですけれども、旧小国小中学校の場合はもやし屋が入って平川市と共同開発しているというような感じです。でも、旧小国小中学校の三階建ての立派な建物そして体育館、プールも校舎の中に入るかと思えますけれども、プールと何ら変わっていません。本当にあれでいいのかって、今から12年前に閉校してその地元の方々には、何かあれば利用させますというような話がありましたけれども、体育館

使わせてくださいと言ったら、いろんな形で駄目ですと言われて、校庭はヘリコプターの発着場となったことがありますけれども、1年に1回あるかないか。でもそれはいいことなので、いいかと思っていますけれども、プールに関しては水は抜いてありますけれども、水たまりはなくなりません。そして非常に夏のときなんか、ブヨ、蚊などで地区住民が何ほどというような声は聞こえています。

旧葛川小中学校は、プールは閉校すると同時になくなりましたけれども、なぜ旧小国小中学校はプール残っているのかと、プールだけでも早くというような気持ちもございます。そして、これ言っちゃなんですけれどもあすなろ理研株式会社のもやし、2教室しか使っていません。そして、食堂と2階と3階は全然使っていないし、体育館も使っていないし、そういうような形であと何年このままでいるのか。冬季には落雪、屋根雪下ろすのに何かこう事件もあって、2名ほど亡くなっています。そういうのは解決しましたけれども、校舎そのものは残っています。避難所にもなる予定もないんです。あそこ、沢の水が急に校庭を横断してきますので、避難所とも使われていないし、でもこれから庁舎建て替えるとき、例えば一時不要の荷物なんか保管するのか、という利用価値あるのかもしれませんけれども、特に旧小国小中学校に関して今言いましたけれども、今後の在り方そして解体計画はあるのか。

続いて、同じ枠の旧葛川小中学校のことなんですけれども、あそこも緊急避難所には適していません。浅瀬石川の土手が氾濫しますと学校の校庭そのものも低いし、校舎はある程度土台が上がっていますけれども、体育館のほうはそんなに土台が高くありませんので、緊急避難所にも向いていないのかと思っています。

それと、葛川地区の克雪管理センターは今現在、平川市のものであるのか。あれはたしか、十和田湖の除雪隊が宿泊するために県の施設だと私、聞いていました。それで、四、五年前に会議あるから鍵貸してくださいと言ったら、市役所にありますと、町会長にあるんじゃないのと言ったら、いやあそこは県の建物で町会長は持っていませんと言われていましたので、今はどうか知りませんが、市役所も5時過ぎればいなくなりますので、6時からの会議にその手前に鍵借りなくちゃ駄目だということもありまして、そして今駐車場もないところに克雪管理センターがありますので、ほとんどの皆さん学校の駐車場使われていけませんので、そこに車をとめて克雪管理センターで会議に出席しております。本当にこれから葛川地区としても何のため、学校として建てたんですけれども、もういいんじゃないかという感じもしていますので、これからの計画そのものをお知らせください。

それから2点目についてお尋ねいたします。市内の廃屋及び空き家についてでございます。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員、一問一答方式ですので大項目で進めてください。

○14番（齋藤 剛議員） 1問目で、その点でお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員の旧小国小中学校及び旧葛川小中学校の今後の在り方といいますか、解体計画等についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

現在の使用状況でございますが、旧小国小中学校につきましては、議員御指摘のとおり

り、民間企業が校舎の一部を借り上げ、そばもやし生産施設として利用しております。旧葛川小中学校でございますが、利活用については、東部地区デイサービスセンターや集会施設の移転など検討を重ねてまいりました。

しかし、有効な利活用までには至っておらず、現在は新本庁舎が完成するまでの一時的な書類保管庫としての利用及び指定避難所として位置づけておりますので、避難所運営用資機材を保管しております。

解体計画があるのかとの御質問もございましたが、現時点では両校とも解体することを念頭に置いております。

しかしながら、解体には多額の費用が見込まれるとともに、市の一般財源で対応することとなりますので、実施時期につきましては、大型建設事業であります新本庁舎建設事業終了後に財源の見通しがつき次第、実施することになるかと思っております。ただし、財源の見通しがつくまでは、民間の力でこれらの施設を活用したいとの申出があれば、その計画内容について検討し、議員及び地域住民の意見を聞きながら対応したいと考えております。

議員から御指摘がありました旧小国小中学校のプール及び維持管理費等についての御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 私から旧小国小中学校のプールについてと両校の維持管理費についてお答えいたします。

旧小国小中学校のプールについては、蚊が湧いて付近住民へ迷惑がかかっているとの議員からの御指摘でございますので、改めて現地を確認した上で、水がたまらないような対策を講じることといたします。

また、プールを先行して解体すべきとの御意見ですが、校舎とプールを分けて解体するよりも、一括で解体するほうが解体費用の圧縮が見込まれますので、旧校舎を解体することとなりましたら、一括で解体したいと考えておりますので御理解くださるようお願いいたします。

次に、維持管理費についてお答えします。両校とも直近の令和元年度決算での金額を述べさせていただきます。

まず、旧小国小中学校でございますが、令和元年度では、合計で139万5,889円を支出しております。そのうち民間企業負担分が84万1,331円となりまして、その内訳は、光熱水費75万2,231円、保守点検などの管理費として8万9,100円となっております。残りの55万4,558円が市の負担分となりますが、貸付料として52万8,120円を頂いておりますので、実質的には2万6,438円が市の負担分となります。

次に、旧葛川小中学校でございますが、こちらにつきましては、電気代や保守点検などとしまして、総額で39万3,982円を市が支出している状況でございます。

また、議員から克雪管理センターが平川市のものなのかという問いがございましたが、平川市克雪管理センター条例に載っておりますので、平川市の施設として管理しております。多分、鍵は町会長のちょっと認識不足だと思いますけれども、町会長が持っているはずだと思っております。もちろん、葛川支所のほうにも鍵はございます。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） これから財政が余裕あれば、解体するということがありますけれども、いつになればという感じもいたします。私、簡単に考えているんですけれども、例えば4億円か5億円ぐらいで1校ずつは片づくんじゃないかという気持ちも持っています。でも、この平川市の建設ラッシュの折に、五十何億円の建設費の庁舎建てるんだったら、これもやってけながという形で5億円ぐらい追加してでもいいはんでやってもらうとか、古いものを片づけて新しいものにも手つけていきながらならいいんだけど、いつになるか分からないような形でそのうちにやるって言えば、そのうちになるかもしれませんけれども、何とか早めにやってもらいたい。

極端な話なんですけれども、四、五年前にプールそのものに迷い蛇が入っていて2日ほど生きていたんです。そしてその後に、蛇の好きだった人なのか分からないけれども、撤去してくれましたけれども、そういうこともあって、入ってしまえば上がれないような状態ですので、ただいま総務部長が何とか水がたまらないような方法ってすのは、水がたまらないような方法といえ、あのプールに穴開けるか、砂利等を入れるかなのかと自分なりに想像していますけれども、それよりも撤去へばどんだんばへって感じるんだけれども、産業廃棄物がますます高くなっていく折りに、これから延ばせば延ばすほど校舎そのものも、プールそのものも、体育館そのものも高くつくんじゃないかと私は懸念してございますけれども、別に今何ともなんねんだという回答がありましたので、何ともなんなくてあともう何年かと感じている次第でございます。なるべく早く、プールだけでも解体してもらいたいと思っていますので、よろしくお願いいたしまして次の質問に入ります。

2. 市内廃屋及び空き家についてとして、市内に在中する廃屋に関わる固定資産税などかかっているかと思えますけれども、国道7号沿いにある大坊竹原地区の旧豚舎と碓ヶ関西碓ヶ関山地区の旧別荘地帯は、空き家となって長年放置されている状況にあります。

どちらも弘前市から来れば左手に豚舎、豚の小屋のはんぱというのか。そして、矢立峠から来れば右側に人も入れないような、もう半分軒も壊れているようなそして木は伸び放題、道路にも伸びてきているような状態に13軒ほどありますけれども、6軒ほどが道路に邪魔しているんだという感じもして、これもまた碓ヶ関地域そして平川市に入る本当の入り口にこういうのあっていいのか。

私、十二、三年前に一般質問しましたけれども、何ら変わっていません。変わったのはただ木が伸びてきているという、たまに切られていますけれども、除雪の人が勝手に切っているのかと感じているだけでございます。例えば今から十二、三年前に廃屋で一般質問しましたけれども、豚舎も同じく、そしてこれから十二、三年も変わらないのかと、今度はこの席でこういう質問することも私もないと思えますけれども、市内には400戸、もしくは500戸ほどの空き家があると思えます。それは各町会で、何とかしようかと努力しているのも分かります。でも、平川市としての弘前市からの玄関口、秋田県からの玄関口にそのようなものがあっては、いかがなものかと感じていますので、その辺市長はどのように考えているかお尋ねいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員御質問の大坊竹原地区の旧豚舎と碓ヶ関西碓ヶ関山地区の旧別荘地帯の空き家についての市の対応状況については、建設部長より答弁させ

ます。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私から当該空き家、2つの地区についてお答えいたします。

まず、大坊竹原地区の旧豚舎については、十数年前から所有者等に解体を含め、危険な状態を改善するようお願いしてきたところであります。

平成31年3月には、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、保安上の危険や管理状況等から、放置することが不適切な状態である場合に認定される特定空家とし、改善措置を行うよう指導したところでありますが、所有者が責任の所在を認めない状況等もあり、改善には至っていないものであります。

次に、碓ヶ関西碓ヶ関山地区の旧別荘地帯については、本年8月に登記上の所有者に対し対応確認のため文書を送付いたしましたが、宛所不明により返送されており、現在所有者等へ連絡できない状況となっております。

市といたしましては、今後も引き続き、改善に向けた交渉や所有者の追跡調査等を行っていくほか、空家等対策協議会の意見もいただきながら、解決に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 一生懸命努力しているのは分かりますけれども、それこそ十二、三年前にも大体同じような答弁を聞きました。本当に例えば景観条例とか、空き家解体条例とかって、国で今何だかんだと言われていますけれども、私どもまではどの辺までが例えば行政代執行かけるとか、そのようなことは平川市ではないのか。そして、例えば営利目的で碓ヶ関地域の別荘地など考えているのかもしれないけれども、郵便発送して戻ってくる追跡調査しながらやっているだろうけれども、それだったら何もこれからも見通しがつかないのではないかと感じています。例えば、発送して返事が来なくても先方に着いたんであったら返ってこないし、返ってくるんだったら住所不定、もしくは云々で返ってくるのか、それに何回出したって同じなのではないのか。それだったら国とか県なんかで、行政代執行などをかけるような手はずは、指導部なんかに行っただけじゃあるんじゃないか。

多分、前にも私言いましたけれども、十二、三年前に質問した時、税金は取っていますかと言ったら、税金はもらっておりません。平川市に迷惑かけていませんか、かけていません。ちょっと待って、建物建っているのに税金払わなくて迷惑かけていないってかって、それでちょっともめたこともありましたがけれども、我々一般人は建物建っていれば固定資産税なんか取られるし、建っていないなくても取られるし、でも手紙が返ってくるようであつたら、ほとんど払っていないだろうし、払う気持ちもないだろうし、それはこれからその建物はいっぱいございましてけれども、ただ豚舎に限りそしてあの別荘に限りは、何とかしてもらいたい。ここから平川市なんだという気持ちもございまして、私たちは豚舎にしかり、別荘にしかり30年ぐらい見ているわけですので、まだこんな感じかと私たちはそう感じますけれども、平川市に初めて来る方には、えーこれが平川市かと感じるかもしれませんので、税金など取られているのかその辺もう一度お願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） それでは齋藤 剛議員から御質問のあった市内の2か所の廃屋建物に関わる固定資産税についてお答えいたします。

まず、大坊竹原地区の建物につきましては、まず外気との遮断がきちんとなされている建物かどうかということ、さらには用途性も居住もしくは作業の用途に供し得る建物であるかということに鑑みまして、現在固定資産税の課税客体として認定していないことから、課税しておりません。

また、碓ヶ関西碓ヶ関山地区の別荘建物につきましては、先ほど建設部長の答弁にもありましたが、登記上の所有者の所在が不明となっていることから、現在課税保留としているところでございます。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 説明あったとおりで、これからも何ともならないのかと推測してもよろしいのでしょうか。本当に相手がいねば、税金も取らいねし、手紙出してやっても返ってくるんだったら、これから10年も20年もあのような状態でいいのか。もし、私議員なんかやっていなくて、その辺の除雪部隊だったらロータリーでその屋根にどンドンどンドン積んでいって、壊れてあったじゃというような感じにすれば、また変なことで捕まるかもしれませんけれども、本当にそうしてもらいたいと感じます。

そして、大坊地区の豚舎につきましてもあれは屋根もかかかっていないし、最初から1階では豚が飼われていました。そしてこれはいいもんだと、2階を建てて飼料置場にして2階からというような形になった頃から、経営が不振になったみたいでいろんな人の手に渡って、今は何ともならないような状態になっているかもしれませんので、いずれにせよ平川市の入り口が2か所ともああいう形である。別に入り口でなくても途中でも、そんなのあればやっぱり20年、30年暮らしているわけですから、何とか平川市としてでも対処してもらいたいと思っていますけれども、最後に市長一言、何とかお願いします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ただいま議員から御指摘いただきました2か所以外にも、危険な家屋あるいはなかなか固定資産税等を払ってもらえないような建物が、市内には多々ございます。

議員御指摘のように、あのままの状態にいつまでしておくのかというようなことでありますけれども、その解決方法というのはなかなか見いだせておりません。市は空家対策特別措置と申しますか、空家等及び空地の適切な管理に関する条例の中にあつては様々な段階、いろいろ勧告等をしていった最後は撤去やいわゆる代執行ということになるかと思いますが、代執行をした場合、解体費用をどこから捻出するのかということ、市民の皆さんの税金から出さざるを得なくなります。これは今、そのところに着手しますと、ほかの特定危険空家等も同じような処理をしなきゃならなくなると思います。ですからできるだけ今の段階では、代執行まで行く前の段階で持ち主の特定あるいは持ち主に働きかける、そういうふうな仕方しか今の段階ではないのかと考えております。

議員御指摘のように早く撤去したいという気持ちはございますが、その辺のジレンマと申しますかそれもございまして、御理解いただけないかもしれませんが、現状はそういうところであると認識をしていただければと思います。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 終わります。

○議長（福士 稔議員） 14番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） 理事者の皆様、改めておはようございます。

第5席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。

私はこの12月議会には、通告のとおり3つの質問を準備いたしました。それぞれ新型コロナウイルス感染症に関連づけて進めさせていただきます。

新型コロナウイルスは発生からちょうど1年経過し、今や世界中に蔓延しております。日本においてもその勢いは止まらず、今は3回目のピークを迎え、私たちも連日都道府県ごとに発表される感染者数に一喜一憂し、明日は我が身かと不安を募らせている毎日であります。ワクチンもできましたので、一日も、一日も早く収束し感染の心配のない生活に戻りたいと心より願うものであります。

さて、質問の一つ目は、平川市の基幹産業の令和2年の状況について。二つ目は、デジタル行政について。三つ目は、いよいよ工事が始まりました新庁舎に関連する附帯工事についてであります。

まず、1. 令和2年の出来秋についてということであります。

①りんご等主要作物の状況についてお伺いします。

今年は気候の関係か、植物の生育は例年以上に活発だったように思われます。

まず、平川市の基幹産業であります農業の令和2年の生産状況について、またその中でコロナ禍における市場の反応等について、市としてどのように捉えているかお伺いします。今議会の冒頭、市長より今年の出来秋についてお話がありましたが、重複しないところで再度お願いいたします。

②農業へのコロナ関連補助制度について。定額給付金に始まり、新型コロナウイルスに関連し、いろいろな業種に支援制度ができ補助金が交付されました。

農業者への支援は、どのような事業が実施されたのか改めてお知らせください。

また、その中でも高収益作物次期作支援交付金は事業内容が大幅に見直されるなど、農業者に混乱をもたらしております。これに対し、市ではどのように周知し対応したのかそのてんまつなどお知らせください。

③平川カントリーエレベーターへのアクセス道路についてということで質問させていただきます。平成29年12月議会で質問させていただきました平川カントリーエレベータ

一への輸送コスト削減について、もう一度繰り返し取り上げさせていただきます。

柏農高校前駅から広域農道に続く道路を整備することで、輸送コストの削減が図られ、あわせて緊急車両の通行や生活道路としても有効活用ができます。このルートは、過去にも先輩議員が何度も質問・要望し、荒田町会の要望事項にもなっておりました。いまだ実現されておられません。市のその後の御見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員の令和2年の出来秋についての御質問にお答えをいたします。

令和2年の農業生産や農作物に関する総括についてであります。2月から新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月の緊急事態宣言の発令期間を中心に全国的に業務需要に大きな影響を受けました。特に、生鮮野菜や牛肉の販売が低迷し、さらには各種イベントの自粛により、花卉においても需要が大幅に減少するなど影響がありました。一方で、りんごや米は、外出自粛による家庭消費の需要が増加するなどの傾向も見受けられました。

こうした中で、令和2年の農業生産が始まりましたが、幸いにも生産や出荷に係る資材の供給面では大きな影響がなく、順調にスタートすることができました。春先の低温が懸念されましたが、以降は天候に恵まれ、一部の水田や畑で鳥獣被害が見受けられたものの、台風や豪雨災害など異常気象による影響を受けることもなく、農作物の生育は順調に推移し、よい出来秋を迎えることができたものと感じております。

しかしながら、いまだに新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況から、今後の販売や消費の動向、価格などへの悪影響が危惧されるため、市としましては引き続き関係機関と連携し、市場の動向や流通、各種支援策などの情報収集に努めてまいります。

主要作物ごとの状況については、後ほど経済部長より答弁させます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する農業者への支援事業ですが、当市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている求職者を農業者が雇用した場合の支援として、雇用創出支援事業を実施し、27名の農業者の受入れにより40名の方の雇用につながったところです。また、国の主な事業としましては、感染防止対策を行いつつ事業継続に向けた機械や設備の導入などを支援する経営継続補助金や、令和2年産に向けた前向きな取組を行う農業者に対する高収益作物次期作支援交付金などの事業を展開しているところでもあります。

議員御指摘のとおり、高収益作物次期作支援交付金につきましては、事業内容が大幅に見直されるなど、農業者の皆様を大変混乱させる事態となりました。これを受け、事業実施主体である平川地域担い手育成総合支援協議会においては、事業内容を十分精査し対象者に周知したところでもあります。

高収益作物次期作支援交付金の大幅な見直しの経緯及び主要作物ごとの状況並びに平川カントリーエレベーターへのアクセス道路についての御質問につきましては、それぞれ担当部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは初めに、主要作物ごとの状況についてお答えをいたします。

水稲については、東北農政局の発表によると青森県津軽地域の作況指数は105のやや良とのことであり、令和元年産で多く見られた胴割れやカメムシ被害などが減少し、一等米比率が例年程度に回復したと伺っております。

しかし、価格につきましては、津軽みらい農協では令和2年産米に対する概算金を青天の霹靂は前年同額の1万5,600円とした一方、まっしぐら1万1,400円、つがるロマン1万1,600円と共に前年より800円の引下げとなりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大により、今後の消費の動向が不透明であることや、令和2年産米の豊作基調となった背景などが影響したものと伺っております。

次に、りんごについてですが、8月から9月にかけての高温により、わせ種のつがるなどに日焼け果が見られたものの、黒星病の発生や台風などの強風による被害がなかったことから、令和元年産に比べ品質、収量ともに回復し平年並みになる見込みであります。

価格については、前年産からの高値が落ち着き平年並みとなっていました。直近では平年を下回る傾向となっているとの情報もございます。今後、本格的に出荷される主力品種のふじの価格については、高値で推移することを期待しております。

また、高冷地野菜につきましても、全体的に収穫量や販売額が平年並みになる見込みであると伺っております。

次に、高収益作物次期作支援交付金の内容や大幅な見直しの経緯などについてお答えをいたします。

この事業は、当初の運用では令和2年2月から4月の期間に、出荷実績があった野菜や花卉、果樹などの高収益作物については、新型コロナウイルス感染症の影響による売上げの減少があったものとみなし、減収の事実がなくても令和2年産に向けた前向きな取組を行うことを条件に、一律に交付金を交付するものでありました。交付金額は、令和2年産の作付面積10アール当たり5万円または5万5,000円を交付するものとなっていました。

このことから、りんご生産者を中心に交付対象となり得ることを国に確認し、平川地域担い手育成総合支援協議会では、まず、事業の周知と募集について対象と考えられる農業者1,327名に対し8月20日に案内を郵送したほか、市のホームページに掲載したところ969名の方から申請を受け付けました。

その後、全国的に膨大な件数の申請があり、国では必ずしも新型コロナウイルス感染症の影響があったとは言い難いものも含まれていたとして、交付額を実際の減収額を超えない範囲とするなど運用を見直しました。この運用の見直しについては、10月13日に国が開催した説明会の場において方針が示されました。この見直しにより、申請者の多くは交付金が減額または交付されなくなる見直しとなったことから、協議会では速やかに他市の対応状況などを確認し、10月20日には見直し内容を周知し理解を求めるとともに、10月30日には申請の取下げも含めた再申請の案内を通知しました。

しかし、同日の夕方に農林水産省のホームページ上で、交付金を見込んで既に機械や資材等を購入した農業者に対しては、追加措置を講じるといった2度目の方向転換が発表されました。

申請した農業者の皆様により再び大きな混乱をもたらす結果となったことから、協議会で

は、事業内容や事務手続などの詳細を再度情報収集して、追加措置に係る申請の案内を11月27日に送付し、12月11日まで申請を受け付けしました。現在は、国への交付申請のための内容を精査している状況であります。

今後は、申請された農業者の皆様がいち早く交付金を交付できるよう関係機関と連携し対応してまいります。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、平川カンントリーエレベーターへのアクセス道路についてお答えいたします。

議員御指摘の道路の整備については、以前にも輸送コストの軽減のために、アクセス道路の構築を検討していただけないかとの御質問をいただきましたが、稲刈り時期の特定期間であるため、既存の道路の有効利用をお願いしたいとお答えしております。

この現道は、市道荒田南岡部杉館線として供用している路線であります。荒田町会からも拡幅改良及び舗装工事の要望をいただいている路線であります。

しかし、現在の市の考えとしましては、以前と交通の状況に変わりはないことから、現道の維持管理は行いますが、拡幅工事等の実施については難しいと考えておりますので、今後も既存の道路の有効利用をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 稲作について質問させていただきます。稲作は今年から、まっしぐらに作付を変更いたしました。確かにつがるロマンより茎が太く、成長にも力強さを感じ、育てやすさと収量等は当初の説明のとおりで満足できたと思います。

しかし、これからの米作りは前途多難のように思われます。まっしぐらの特Aに喜ぶ間もなく値崩れ、そして需要減、関税交渉での外国からの輸入もあり、ますます米余りが発生し、先日の国の発表で56万トンの減産が必要だと発表されました。そして今朝の新聞は、青森県の主食用米22万1,334トン目標とありまして、これもまた昨年より大幅に減るものと思われます。

米作りに関しては大規模集積、省力化、新しい栽培方法などで、なお一層のコスト削減が求められています。TPPに加えて地域的な包括的経済連携協定ということでRCEP、これが11月15日に加盟各国首脳テレビ会議で締結されました。ますます米作りに関しては、繰り返しますけど難しくなります。外国との競争、5品目というその中に入っている程度は守られておりますけれども、いずれ外国との競争があれば米はかなりきついものです。年に2回、米が取れるところとの競争になるわけです。機械を有効活用しているほかの地と。そういうこともありまして、ますますコスト削減が求められています。

そういうことで、今回もせめてできることから、輸送コストの削減ということで要望いたしましたけれども、建設部のほうではあまり考えていない。実は今回の刈取りのとき、柏農高校前駅でしばらく観察していました。農業車両のほかにも、一般車両が通っているのであります。そういうところ市ではどのように見ているのか。私たちが今運んでいるルートは、小和森第二踏切を通るルートがメインになっております。舗装されて踏切も問題はないのでありますけれども、そのルート上の民間宅地の中を通る、しかもすれ違いが難しい場所です。そういうこともありまして、今回再度お聞きしたわけ

であります。

平川カントリーエレベーター、平成24年に完成し、道路事情もありますが受入れ当初、ピーク時には1時間以上待ち時間があり、そのとき各議員からルート変更とかのお願いされたと思います。その後、JA津軽みらいの受入れ側の調整がうまくいっているようで、当時の込み具合はあまり感じられません。混んではおるものの1時間以上の待ち時間はなくなりました。

我々も運送に関するトラック等、2トンダンプで運ぶわけであります。一、二台ほど前の平川カントリーエレベーターへ運ぶよりは多く出して、その人件費、リース料払っております。

もう一度、荒田町会の要望もあったということでありまして、平川消防署からの真っすぐな道路なんです。あのルートはぜひ確保すべきではないかと思っております。もう一度市の考え、確認させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員からの再質問でありますけれど、輸送コスト削減のため今ある荒田町会、柏農高校前駅の踏切を通過しての道路の改良と申しますか、舗装等の要望でございましたけれど、この件に関しましては、今建設部長からお答えしましたが、既存の道路、いわゆる弘前市へ行くバイパスを通過していけば、そんなには混雑はしないと見ております。小和森地区の外れにある道路を通過していくよりも、既存の旧大鰐浪岡線から食ラボのところを通過して回っていくと、大きな道路で信号等もありますし、行きますのでそんなには大きなコスト削減にはつながらないと思っております。

ぜひ既存の道路を使ってそして輸送して、安全のためにもそういうルートを使っての輸送をお願いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） コスト削減もありますけれども、地元の要望にどうお応えするのか。そして現在の行き交い、ちゃんと市のほうでは捉えているのかちょっと心配であります。結構、普通車両も通っております。この件に関しては、また再度別な角度で質問させていただきます。

今朝の新聞であった米のことに関して申し上げます。県の農業再生協議会があるわけですが、平川市農業再生協議会の中で、米のこれからの取組方とかを協議されると申しますが、その一端を少しお知らせ願いたいと思っております。私たち、市との接点というのは協議会とかそういうところでしか分かりません、あと新聞情報です。ちょっと今現在の協議会の様子などお知らせ願いたい。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 平川市農業再生協議会がございまして。会長は市長でございまして、関係者は農協関係あるいは出荷業者関係、改良区関係といった方がメンバーになってございまして、これにつきましては先ほど佐藤 保議員が言われた、今日私も新聞見てましたけれども、県全体の生産目標数量が発表されました。平川市は幸いにして対前年比で見ますと2トンの減、数字でいくとゼロとなっていますけれども、それはあくまでも前年比に対して、今年これぐらいだということで申請した数字でありまして、今回年明けに平川市農業再生協議会が開催されます。その中において、平川市農業再生協議

会としてどういう対応をしていくかということ話し合った上で、個別に農業者の方に通知するということになってございました。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 時間の関係もありますので、次に進みたいと思います。平川市の米作り、しっかり市として入っていただいて、安心して米作りできるように取り組んで指導のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。2. 平川市のデジタル化推進についてということであります。行政手続、市民サービスにどのように展開するのか。

いろいろな業務でデジタル化をある程度進めておるのは、私たちも確認しております。

しかし、来年度はデジタル庁ができるということで、平川市としても①行政手続、市民サービスについて一層の取組が必要と考えております。現時点で平川市として、何をやろうとしているのか。どういうふうに変えようとしているのか。その辺をまず一つ目に確認したいと思います。

二つ目、同じデジタル化ということで②観光オンラインと方向性についてお伺いします。

私は新聞、テレビの情報だけではありますが、人々の行動が制限される中でオンライン観光の様子を見て非常に面白い取組である、これはアフターコロナでも将来性があると考え質問させていただきます。

自宅にいながらいろいろな観光地を巡り、物産販売を体験でき、先日のニュースで市内のりんご園でリモートで収穫体験する様子も見させていただきました。昨日の葛西勇人議員の質問に市長がお答えしておりましたけれども、平川ねぶたまつりはオンラインでの実況も検討するというような回答があったかと思ひます。市としてこの後、オンラインをどのように観光に取り込もうとしておられますか。その点をお伺いします。

デジタル化に関して三つ目であります。③高齢者へのデジタル化誘導策について、平川市の情報伝達手段として、広報ひらかわを毎戸に配付しているほか、補助手段としてホームページが挙げられます。広報の字が小さくよく見ることができない。見る気もしないという極端な発言をする同年輩の方もおられます。

しかし、最近のホームページはリアルタイムの更新で、内容も見やすく充実し、紙の広報の必要性の限界を感じております。まず、市民がホームページをどの程度見ているか、閲覧率を捉えてましたらお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員の平川市のデジタル化推進についての御質問3点についてお答えをいたします。

まず、行政におけるデジタル化については、議員御指摘のとおり昨日葛西勇人議員の一般質問でも答弁したとおり、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮など、市民の利便性が図られるとともに、職員の業務効率化による負担軽減などが期待されることから、重要な取組であると認識しております。

市では、デジタル時代に向けた制度見直しの一環として、各種手続における不要な押印の見直しを推進しており、本定例会においても関係議案を上程しております。

国においても、来年度予定されているデジタル庁の設立など、デジタル化の動きが加

速しています。また、総務省では現在、自治体業務システムの標準化や行政手続のオンライン化等が検討されておりますので、今後も国の動向を注視しつつ当市のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

デジタル化に向けての当面の目標としましては、令和4年度新庁舎完成に合わせて、書かない窓口の導入を検討しております。これは、窓口において申請者のマイナンバーカードを読み取ることで、申請者が記載することなく申請書を作成するシステムを想定しています。市民サービス充実のため、この書かない窓口を1つの目標として、現在、関係各課が連携しながらシステムの導入を検討しているところであります。

当市におけるデジタル化の現状については、後ほど総務部長より答弁させます。

次に、オンラインを活用した観光振興の考え方についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大して以来、教育分野ではリモート学習、職場においてはテレワークへシフトするなど、私たちの日常においてオンライン化が急速に進んでおります。観光分野においても、人の移動が制限される中で、新しい観光スタイルとして、リモートで体験できるオンライン観光の取組が見られるようになりました。

当市においても、平川市観光協会が主体となり、国の交付金を活用しながら誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業を実施し、遠隔地にいながらも、平川市の魅力を感じてもらえることができるオンラインコンテンツを提供しております。

具体的内容としては、盛美園ガイドツアー、ねぷた体験、りんごの収穫体験、市内5つのスポットを宝探しゲームで巡る謎解き体験、平川市名産品の競り体験などです。このサイトを少しでも多くの方に御覧いただき、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた際、平川市に來訪するきっかけになるよう期待しております。

今後の方向性につきましては、現在観光協会が主体で進めているオンライン事業についても、市も連携機関として一緒に事業を実施しており、今回構築したサイトや体験メニューは、来年度以降も活用できますので、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、市のホームページの閲覧数についての御質問であります。閲覧数は昨年度1年間で約57万件、月平均で約4万7,000件となっております。

しかしながら、議員御質問の平川市民の閲覧割合につきましては、閲覧者の住所地を特定することができないため、把握しておりませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 私からは、当市におけるデジタル化の現状について主な実績をお答えします。

当市では今年7月に、新型コロナウイルス感染症拡大に備え、職員が職場を離れても業務に従事することができるようテレワーク環境を構築しました。

続く8月には、今般需要が高まっているオンライン会議に対応するため、タブレットパソコン及び通信環境を整備いたしました。オンラインを利用した外部との各種研修や会議のほか、新本庁舎建設に係る事業者との打合せにも利用されており、これまでにおよそ50回、オンライン会議の実績があるものです。

同じく、このタブレットパソコンを活用して、子育て健康課においてオンラインによ

る子育て相談を11月より開始しております。

オンラインによる申請につきましては、国が運営するマイナポータルのぴったりサービスを活用することで、児童手当に関する届出など15の手続について、電子申請が可能となっております。

また、平成30年には、子育てサポートやごみの収集に関する情報を配信する市民生活に役立つ無料のアプリを公開しています。

そのほか、本庁舎と各支所との間において、ウェブカメラによる映像での対話を可能とするシステムの構築や、市税の納付においてスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済の導入などに取り組んでまいりました。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 先ほど市長のお話の中で、はかない窓口ですか、ちょっと聞き取れませんでした。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 先ほど申し上げましたのは、書かない窓口です。今までは申請書等書かなきゃ駄目ですけど、これはマイナンバーカードを受付で提示すると、書かないで書類等が出てくるということになります。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 了解いたしました。いずれ市役所の窓口業務が大きく変わるということでもありますけれども、次の庁舎のところでもちょっと質問になるんですけども、市の業務の窓口業務、デジタル化で大きく変わるといいますけれども、市長がお話しになりました書かない窓口、私は究極の行政サービスというのは窓口のない市役所、要は窓口で待ってるのではなくて、職員が出向くというイメージが理想的と考えていますが、それまでにはちょっと時間がかかるかと思います。

観光オンラインにつきましては、リモートだけで終わるのではなくて、それをどのように収益とするか、これからの課題でありますので、しっかり取り組んでいただければと思います。

もう一つ、最後のデジタル化、私がこの項目を出したのは、これから40%も高齢者が増えるわけでありまして。その人たちにホームページなり、市の情報をどのように提供するのか、これがこれからの大きな課題であります。私も含めまして、高齢者にホームページをどのように見せるか。そこら辺、何か市でいいアイデアをお持ちでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 高齢者への情報教育の御質問かと思えます。

高齢者への情報教育につきましては、高齢者のみを対象とした講座やタブレット端末の貸出しといった事業は実施してございませんけれども、現在、市の教育委員会が生涯学習の一環として、スマートフォンやタブレット端末の利活用に関する講座を実施しております。このような講座に積極的に参加していただければと考えてございます。

また、スマートフォンやタブレット端末の利活用については、民間の事業者においても常日頃から教室や講座などが開催されてございます。高齢者の皆様には、そのような事業を活用するなどして、自らの知識を深めていただきたいと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） この問題は、かなり真剣に取り組む必要があると思います。市の半数の人が、せっかく立派につくっているホームページが見れない状況は考えられませんのでよろしくお願いします。

タブレット端末も手に入りやすくなりました。高齢者、独り暮らしの方のデマンドタクシー呼出し、そして先ほどのオンライン観光の中で、私がすぐイメージしたのは、独り暮らし高齢者のリモートでの買物、これらは既に実施している市町村もあるようですが、それらもある程度手の中に入れて、高齢者へのデジタル教育、研修よろしくお願ひしたいと思います。この項目に関しては以上で終わります。

次、3. 新庁舎の附帯事業について、いよいよ市庁舎建設がスタートしました。議会に来るたびに5階の窓から進捗状況を見ておりますが、昨日はグランドフロアの土砂運搬が終わり、今朝はまだ雪の中でやっておられますけども、現庁舎と同じレベルになっております。完成が楽しみであります。

市のホームページを見ますと今までの経緯、スケジュール、完成予想図まで十分な資料を見ることができます。やはり、ホームページ閲覧の必要性は感じます。完成後は尾上分庁舎に今いる経済部、建設部、教育委員会、農業委員会が移り、残りは市民生活課のみとなります。

①尾上分庁舎の活用策について、職員の尾上分庁舎に関する何か検討会があったと聞いております。その結果、そして令和2年9月定例会で長内秀樹議員、齋藤律子議員が同じ質問しておりましたけれども、改修予算が計上されたがその内訳はどうか。繰り返しになりますけど、もう一度確認させていただきます。

②デジタル化に向けたレイアウトについて、窓口に来なくてもいいような庁舎。これは菅 義偉首相がデジタル化の説明のとき、おっしゃっていましたが、将来のレイアウト変更等についてイメージしているのかどうか、そこら辺を確認させてください。

そしてもう一つ、これもいつも質問して聞き飽きてるかもしれませんが、③市内循環バスルート案について最後にお知らせください。庁舎建設に合わせてということで回答をいただいておりますが、もう案が出てもいいのではないかと。

以前の一般質問の準備で、平川循環バスの全ルートに乗ってみて前に申し上げました「行政のさじ加減で地域が殺される。」と少し過激な発言をしてしまいましたけれども、乗る人がいない、採算が取れないという安易な判断では、やはり地域を殺してしまいます。いま一度この循環バスルート、どういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 尾上分庁舎の利活用方法並びに財政運営計画に計上している事業費についての御質問でありますけれど、尾上分庁舎の利活用方法の検討スケジュールについては、令和2年9月定例会で齋藤律子議員の御質問にお答えした内容のとおりであります。

尾上分庁舎改修工事を令和6年度に完了する予定としており、庁内検討会議において今年度中にコンセプトを決定し、市民参画での検討をスタートさせる予定としておりますので、現段階では利活用方法は決定しておりません。

したがって、令和2年度の財政運営計画へ掲載している改修事業費につきましても、利活用方法が加味された内容での事業費とはなっておりません。掲載されている事

業費につきましては、これまでの市内公共施設の改修費を参考に、尾上分庁舎と図書館を含んだ生涯学習センターの全体において最低限見込まれる照明設備、空調設備、そして給排水設備の改修を想定し、現段階で5億円の概算事業費を見込んでいます。

次に、市内地域公共交通の新たなバスルートの基本的な考え方についてお答えをいたします。

令和2年9月定例会において、佐藤 保議員に答弁したとおり、新たなルートでは新本庁舎のある平賀地域を拠点エリアとし、全ての地域から新本庁舎や商業施設へアクセスできることを前提としております。

平賀地域の循環型の4ルートや碓ヶ関・平賀線バス、また10月から開始しております東部・平賀線バスについては、現行の運行形態を維持することとしております。

一方、尾上地域での運行形態としまして、平成22年度から平成23年度にかけて実証運行を行った定時定路線方式の反省を踏まえ、高齢者の方が利用しやすいよう、より細やかな停留所が設置可能なデマンド方式を採用する予定としております。また、そのルートにつきましては、東は金屋地区を、西は新山地区を起点とした新たな2つのルートとして、いずれも尾上地域の小・中学校、各集会施設、尾上総合支所及び津軽尾上駅を経由し平賀地域にアクセスする計画であります。

なお、運行開始の時期等につきましては、現在、コロナ禍で延期しておりました地域住民との意見交換会を開催し、そこでの意見を参考に国や運行事業者と調整を図り、詳細なルートを決定したいと考えておりますので、尾上地域での新たなルートによる運行開始は、令和3年度の早い段階を予定しております。

デジタル化に向けた新本庁舎のレイアウトについての御質問は、建設部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からデジタル化に向けたレイアウトについての御質問にお答えいたします。

デジタル化に向けた新本庁舎のレイアウトの変更についてであります。議員御指摘のとおり、今後行政手続のデジタル化が加速した場合、窓口の数が減少していくことは考えられますが、お年寄りや障がいを持つ方など、すぐにデジタル化に対応することが困難な場合もあることから、現段階では完全に窓口がなくなることは想定しておりません。

しかしながら、窓口の減少に伴う配置変更や一部別用途への変更等につきましては、その時々状況に応じて対応していく必要があるものと考えております。

実際のレイアウト変更に当たりましては、新庁舎は機能変更が可能なようにフラットで柱が少ない形状などを採用しておりますので、特に問題なく対応できるものと考えております。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 尾上分庁舎の有効活用ということで、地元の意見でこういう意見がありますということで述べさせていただきます。いろいろな意見がありますけども、これは有望かということで市長も御検討いただければと思います。

最近、若者が平川市に家族で家を作る人がかなり多くなっておりました。そういう方からの声でありますけれども、一つ子育て支援センターを希望する声があります。家族が用事を済ませるための短時間の保育に始まり、検診や子育てに関する全ての問題に解決できる場所があればというちょっと欲張りな要望でありますけれども、市長、この考えをどうお考えになりますか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 尾上分庁舎に子育て支援センターを設置してはどうかとの御質問にお答えをいたします。

現在、市では子育てに関する相談窓口として、健康センター内に子育て世代包括支援センターを設置しております。また、新庁舎が完成した際には、その機能を本庁舎へ移す計画でありますので、新たに尾上分庁舎に子育て支援センターを設けるという予定はございません。子供の一時預かりについても、市内の事業者が実施しているところもありますので、市が新たに実施する必要はないものと考えております。

しかしながら、他の自治体でも複合施設の一画に、子供の遊び場や児童生徒が学習などのために利用する場所を設置している例もあり、これらの設置検討を否定するものではありませんので、現在行われている利活用方法のコンセプトの検討の中で、どのように判断するのか検討結果の報告を待ちたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 検討のまないたにのせていただき、今市長の回答ではちょっとそこあれです。検討委員会の皆様に御期待申し上げます。

さて、窓口に来なくてもいいような庁舎とは、どのようなものでしょうか。私は先ほども申し上げましたとおり、究極の行政サービスとは窓口のない市役所ではないかと思えます。いずれ市の職員から、お客様である市民を訪問する時代がこの高齢化に向かう社会では近い将来来ると思えます。それも意識に置いて、業務のほう進めていただければ。

そして時間も迫りましたので、平川循環バスについて、最後私からの意見で終わりたいと思えますけれども、平川市を通る全ルートに乗ってみて感じました。繰り返します、「行政のさじ加減で地域が殺される。」これはちょっと皆様過激に取られるかもしれませんが、私がそう感じたのであります。採算が取れないという安易な判断、地域から要望がないという判断で進めますと、そこに住む方が気づかないうちに地域が衰退してしまいます。公共交通に関しては、その地域をどうしたいかという思い、しっかりしたビジョンを持って構築する必要があるかと思えます。

かつて平賀町の時代は、このようなことを進めたように聞いておりますけれども、改めて公共交通、簡単にお考えにならないように。その地域を市長としてどうあるべきかというイメージだけはしっかり持っていただきたい、お願いします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 公共交通に関しましては、平川市を将来どういう形で市民の皆さんが、いわゆる庁舎のあるこの地域のほうに集まってこれるかということ念頭に置きながら、公共交通の在り方を考えております。

議員御指摘の行政のさじ加減で地域が死んでしまうとか、決して市としてはそのさじ

加減を行っているわけではありませんし、市全体の発展を願いながら、今のいわゆる高齢社会の中にあつての公共交通を、どうするのかということでの施策を重ねてきておまして、碓ヶ関地域から直接平賀地域へ来るルートとか、今、東部地区から平賀地域へ来るルート、また先ほど申し上げました尾上地域にあつては、西は新山地区方面、東は金屋地区方面からのデマンドのルート、これらを今、開発しながら進めていきたいと思っておりますが、このルートにつきましても実用化した中で、また不具合等がございましたらその変更等は可能でございますので、まずは取り組んでみて、この後どういう形で実施したら有効になるのかということは、検討してみたいと思います。全国的に見ますと、Ma a Sとか様々な形態を組み合わせた運行形態もありますが、なかなかこちらの地域ではまだそこまではいけませんので、今後は今提示してありますルートを活用していただきながら、さらなるいい方法があればまた検討してまいりたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） しっかりしたビジョンをお持ちになって、これからも進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（福士 稔議員） 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時01分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

（工藤竹雄議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番（工藤竹雄議員） ただいま、議長から一般質問の許可を得ました第6席、15番議員の工藤竹雄であります。通告に従い順次質問をいたしますので、納得がいく、そして理解できる答弁を市長に求めます。

1. 財政運営計画関係について、11月16日の議員説明会において令和2年度の財政運営計画について説明されたところでありますが、その内容についてお伺いします。

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今回策定された財政運営計画は、今年度の決算見込みや長期総合プラン実施計画、来年度以降の新型コロナウイルス感染症による影響など、様々な推計を基に策定されていると思いますが、そこでまず、今年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る予算状況について確認したいと思います。

まず、国から交付されることとなっている、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の平川市への交付額は幾らなのか。

次に、平川市においてこの地方創生臨時交付金を活用するものとして、予算計上している総事業件数と事業費の総額、現時点での執行見込額は幾らなのか。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止したことにより、減額した総事業件数と事業費の総額は幾らなのかお伺いします。

②令和3年度の予算編成方針について、新型コロナウイルス感染症により、市税や各種交付金などに影響が生じるものと思われませんが、どの程度の減収を見込んでいるのか伺います。それに併せて、事業の中止や延期、事業仕分による歳出の減額が必要になってくることも考えられますが、このような影響を市長はどのように受け止め、来年度の予算編成に反映させようとしているのかお伺いします。

③地方交付税の基準財政需要額等について、財政運営計画において地方交付税の減額要因として農家数の減という記載がありますが、今までの財政運営計画にはこの項目は計上されていなかったと思います。今回の計画で、これを記載することとしたのはなぜか理由をお伺いします。

また、同じく減額要因として人口減が掲げられています。全国の自治体では、この人口減少克服のため地方創生に取り組んでおり、平川市においても第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組むこととしていますが、その中で特に少子化対策が重要であると考えます。これに係る令和3年度予算における方針について見解をお伺いします。

④物件費に維持管理費を計上しない理由について、施設の光熱水費などの維持管理費は物件費に計上されているとのことですが、新本庁舎の維持管理費を計上せず、現庁舎と同等程度で積算しているとの説明がありました。新本庁舎の維持管理費は、現状である程度の試算ができていると思われませんが、それを見込まなかったのはなぜか理由をお伺いします。

⑤本庁舎建設事業に伴う公共施設等適正管理推進事業債と合併特例債との相違について、本庁舎建設の事業費には合併特例債と公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債の2つの起債を充てるという説明を受けております。合併特例債は充当率95%、交付税算入率70%です。一方、公適債は充当率90%、交付税算入率22.5%となっており、合併特例債と比較して不利な条件であると思われませんが、どういった考えで公適債を使うこととしたのか、まず理由をお伺いします。

○議長(福士 稔議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 工藤竹雄議員の市の財政運営計画関係についての質問5点のうち、まず私から令和3年度の予算編成方針についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国全体の経済活動や雇用情勢に甚大な影響を受け、県内においても感染者が増加し、外出、イベント等の自粛によって、地域経済にも停滞が見られるところであります。

そのため、歳入において税収の減による影響が出ることは確実であります。その影響がどれくらいなのか、いつまで続くのかということになりますと、事態の終息はいまだ見えず、財政見通しは非常に困難な状況であります。

しかしながら、今年度の4月以降、コロナ対策として各種施策を実施してきましたように今後も市民サービスの質を確保しつつ、感染症対策と経済活動の両立を図らなければなりません。

市税などの減収に伴い、財政状況がさらに厳しくなることが想定される中、歳出削減

を考慮しなければならないのは、議員御指摘のとおりであります。市民生活を守り、地域経済の速やかな回復を図るためにも、多種多様な行政需要に対する取組を積極的かつ確実に進めていくことが必要だと考えます。

そのため、令和3年度の予算編成においては、長期総合プランやまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策を推進することのほか、コロナ禍による新しい生活様式への対応についても、しっかり予算を確保し取り組んでいきたいと考えております。国の財政が悪化している中で、地方交付税や補助金、起債の制度が今までどおり維持されるのか不透明な部分もありますが、国、県の動向を勘案しながら、市民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に即応した効果的かつ効率的な行財政運営に一層努めていく所存であります。

市税や各種交付金の減収見込みについては、後ほど企画財政部長より答弁させます。

次に、地方交付税の基準財政需要額等についての御質問のうち、少子化対策に関する令和3年度予算の考え方についてお答えをいたします。

まず、令和3年度の予算編成方針の中で、重点施策として長期総合プラン及び第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の推進、そして新型コロナウイルス感染症対策及び新しい生活様式への対応という3本の柱を示しております。

議員御指摘の少子化対策については、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても結婚、妊娠、出産あるいは、子育て支援の充実を図ることが、人口減少克服と地方創生の実現に向けて、中心的な位置づけとして捉えているところであります。この目標達成に向け、総合戦略に掲げた施策については、継続実施を前提としPDC Aサイクルにより、その成果や効果を十分検証しながら事業の見直しを行ってまいります。

なお、新年度予算での少子化対策につきましては、現在、編成作業を進めており、その全容が固まっておきませんので、現段階では詳しい内容をお答えすることができませんが、私としてはこれまでの取組に加え、出産を希望する夫婦への支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本庁舎建設事業に合併特例債と公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債の2つの起債を充当している理由についてお答えをいたします。

令和7年度まで発行できる合併特例債の発行可能限度額は、総額149億円に対し令和元年度までの発行実績を差し引くと、残り53億円程度となっております。一方、公適債は合併特例債と比較して、交付税算入率の面で不利であることは議員御指摘のとおりであります。

しかしながら、今後予定されている学校の改築や健康センター、尾上分庁舎などの大規模改修では、国庫補助等以外では充当できる財源が合併特例債しかありません。そのため、合併特例債を本庁舎建設事業のみに優先して充当するのは、財政運営の観点から適切ではないと考えております。

よって、合併特例債の残額は、今後予定の事業費に適切に配分することを前提として、本庁舎建設事業では起債の一部を公適債に振り替え、令和2年度及び令和3年度において計15億円発行するものとして計画しております。

この他の御質問につきましては、企画財政部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算状況についてお答えいたします。

まず、国の第1次及び第2次補正により交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、7億275万8,000円となっております。本交付金を充当するものとして予算計上した事業は、計55事業、事業費総額で10億4,570万8,000円となっております。

その内訳といたしまして、5つの目的別に整理し御説明したいと思います。

一つ目の感染予防対策としまして、23事業、計画額として2億9,320万4,000円を計上しております。

二つ目の経済対策としまして、17事業、3億178万円を計上しております。

三つ目の生活支援としまして、4事業、3,233万3,000円を計上しております。

四つ目の教育支援としまして、7事業、3億1,040万8,000円を計上しております。

最後に災害対策としまして、4事業、1億798万3,000円を計上しております。

この事業費総額のうち執行見込額としては、年度末までにおいて8億2,000万円程度となる見込みとなっております。

また、今年度予定していたイベントが、コロナ禍の影響により中止となったことに伴い事業費を減額した主なものとしては、東京オリンピック聖火リレーに係るイベント委託料等で545万円、平川ねぶたまつり、平川あどの祭りなどねぶた関連事業で1,238万円、メイン州カムデンとのホームステイ交流事業で644万5,000円などとなっております、合計12事業、総額3,744万1,000円を減額しております。

次に、市税などの減収見込みについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の財政運営計画策定に当たっては、市税などの減収をいかに見込むかが大きなポイントでありました。そのため市税については、平成20年9月に発生いたしましたリーマンショック後の決算状況を参考として、単年度の影響額を個人市民税ではマイナス12%で1億500万円の減収、法人市民税ではマイナス75%で4,900万円の減収が、それぞれ令和3年度と令和4年度の2か年に影響するものとして試算しており、2か年の総額では個人市民税では2億1,000万円、法人市民税では9,800万円の減収になるものと見込んでおります。

そのほか各種交付金については、国の減収見通しに基づいて、単年度の影響額を法人事業税交付金ではマイナス23.7%で240万円の減収、地方消費税交付金ではマイナス6.8%で4,000万円の減収が、それぞれ令和3年度と令和4年度の2か年に影響するものと試算し、2か年の総額では法人事業税交付金では480万円、地方消費税交付金では8,000万円の減収になるものと見込んでおります。

次に、地方交付税の減額要因として、農家数の減を挙げた理由についてお答えいたします。

まず、普通交付税については基準財政需要額の算定において、5年ごとの国勢調査による人口が基礎数値となっている費目が相当存在することから、交付税を算定する上で重要なポイントとなっております。議員御指摘の農家数については、5年ごとの農林業センサスの結果に基づき、普通交付税の算定に用いるものでありますが、令和2年3月に実施された速報値が判明していることから、その影響額を今回の財政運営計画に反映

したところであります。

次に、新本庁舎完成後の維持管理費を財政運営計画に計上していない理由についてお答えいたします。

まず、施設の維持管理費は、その大部分が歳出性質別区分の物件費に計上されていますが、その内訳は主に光熱水費のほか、電気・機械設備の保守点検や清掃業務などに係る委託料となっています。新本庁舎完成後の維持管理費のうち、光熱水費については、現本庁舎より施設の面積規模が大きくなりますが、ZEBを採用したことによる空調設備、さらには全館LED化による電気料の低減などを図ることとしております。

一方、保守点検等の管理委託料につきましては、個別の積み上げがされておきませんので、今回の財政運営計画では、あくまで仮置きの数値として現本庁舎と同等として見込んでいるものであります。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 新型コロナウイルスの関係については、明日、中畑一二美議員も細かく質問されるようでございます。今回私は総事業費、総事業件数というふうに通告しておりますので、その点についてちょっとだけ尋ねたいと思う。

昨日も工藤貴弘議員が、いわゆる事業者の支援について質問されておりました。私もいわゆるプレミアム付飲食・交通券の関係、総務企画常任委員会で質問させていただいております。私はこの件について、9,023件という答弁をいただいております、これは総務企画常任委員会です。50%もいかない、そういう事業は私は無駄ではなかったのか。ただ経済効果を図るため、それに基づいてやったということは事実だろうけれども、それこそ不要不急という言葉を持っていたなら、幾ら経済効果云々と言っても、やはり人は動かないと思うんです。幾ら経済効果っても、自分の命が大事だろうし、本当にそういうところに行きたい方は、利用しなくても自分のお金で行動すればいい。そういうことで、私は無駄という悪い言葉かもしれませんが、そういうふうに総務企画常任委員会で発言させていただきました。

この事業というのは、本当は全世帯へ行き渡る商品券がよかった。これは本当の市民の声です。大きな声なんです。そういう特殊な事業者のために考えられたことであろうかと思えますけども、私は駄目だとは言わないけども、駄目だと言っちゃったんだけど。そういうふうになって、今、国でも観光の問題も出てます。本当に動いたらいいのか、動かなかつたらいいのか。様々病院もパンクしてしまってる。これ以上やると大変だ。だけど旅館は大変だ。そのことはみんな分かりますけど、それはそれとして、事業をやっていることには、やっぱりいい内容の、本当に市民に喜ばれることが一番のことではないのか。偏ったことでなくて。先ほど②令和3年度の予算編成方針についての中でも言いました。市民の生活を守る。いろんな守り方があると思うんです。今の事業だけの問題でないと思いますので、その点を今後十分検討していただければと思ってございます。

それで②令和3年度の予算の編成で、なかなかこの見通しが困難である、大変だ。確かに見通し、困難なのは困難です。困難な中で本当に、さっき市長もしゃべった重点目標を掲げてくれるけれども、確かに経済効果、活動っていうのも大事ではあります。ただ、市の中で何が本当に一番大事なのか。私の合併してからの一般質問の大項目ここにあり

ますけども、この中で平成18年第1回定例会から令和2年第3回定例会まで一応載せて、このうちの2回だけ一般質問を休んでおります。そういうことで、いろんなことをやってきたし、今までも当然効果の上がらない事業というのは、私はずっと事業仕分をやりなさいと強く求めてきている中であります。

そして、今日私ここに、令和2年まだ何月か書いてませんが第4次平川市行政改革大綱、もう一点は新市建設計画、これ新たに令和2年6月変更版ということで議会でも承認しております。そういう中で、私もずっとやってきたPDCA、計画・実施・監視・改善、過去に質問しました。それからKPI、主要業績の評価数とかいうのもずっと何年も前にやってきて、これらを反省しながら、本当にこれを策定されているのか。言葉ではよく聞こえるんだけど、今までの私のこれらについての質問にはそんなに回答もないのと、回答している割にはその実績が出てこないと私は判断しております。それについては、そうじゃないということであるならば、市長どの部分なのかちょっと答弁いただければ。先にこの点お聞きします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 工藤竹雄議員が今まで市議会議員として、数々の一般質問をされてこられたことに対しては敬意を表したいと思います。まだ2回しか休んでないということではありますが、御質問されて実現していないことが多いという御発言もございましたが、市といたしましてはそれぞれの議員の皆さんの御提案をいただいたのを参考にさせていただきますが、それが全て実現していくというものではございません。行政の中で様々検討を重ねた上で、有効性を含めたことに関しまして協議した上で、順序を決めながら市民の生活、安定のために努力しているわけでございます。

それぞれの事業についてのPDCAサイクルや、数値目標のKPI等を目標にしながら実現に向けて努力していくことはもちろんであります。議員御指摘の今回プレミアム付飲食・交通券について、その有効性が果たしてどうなのかというようなことでしたが、今回のプレミアム付飲食・交通券につきましては、新型コロナウイルス感染に関しまして、市内の経済効果を高めることももちろんあります。新型コロナウイルスによって痛手を被った市内の事業者に対しての支援ということでございます。

ですから、かつて地方創生でプレミアム商品券を渡したときは、参加事業者は全ての市内の業者にさせていただきました。そのときは、券を買い上げる市民の皆さんが行列をつくったことがございます。ただ今回の場合は、飲食店とタクシーや代行業者に限りまして、参加店はある意味では偏ったり、そういう場合があります。なかなか市民の大きな需要喚起までには至らなかったということで、半分ちょっと切る利用にとどまっていることございますので、目的そのものが、ある意味では違うということ御理解いただければと思います。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 前回の部分と比較しているわけでないんだ。前回もいろんな問題があつて、金額も多かった。それに買占めがあつて、いろんな問題もあつて、みんなに渡らなかった。そういう批判もあつたのは事実です。あえてそれと私今比較しているわけではない。今現在50%にも満たない、これが私一番のガンである。

そしてまた12月の補正予算にもまた若干出てきてます。これもいわゆる、飲食店に支

援金3万円、光熱水費の関係です。同じ事業で2度もやるって、私今まで記憶にないんだ。一旦やってまたってというのは、滅多にないという記憶なんだ。町村合併前からずっと考えてみて、同一事業で同一にやるってというのはない感じしますけども、その点、企画財政部長どう思いますか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 今回の補正予算に計上しました事業の中身でございますが、その背景としましては今般の10月、弘前市で発生しましたクラスターによりまして、市内の飲食店がさらなる冷え込みをしました。実際、市の調べでいきますと、10月中は5割以上がお店を休んでいる。また、11月に入っても、まだ3割程度が休んでいるという状況を踏まえまして、そこは市としまして、やっぱり手だてを打たなければいけないということから商工観光課の要求を受けたところでございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） これ以上議論はしませんけども、最近いまだ接待の関係、青森市、八戸市と出てございます。やっぱり出て歩くということはそういう関連もあるんだ。ですから不要不急なんです。それやると経済効果が上がらない。ということはさっきも言ったように、自分の命は自分で守るしかないんだ。私はそういうふうに常に思っているし、自分で行動するときには自分の金で動くことで考えております。

それで③地方交付税の基準財政需要額等についていきたいです。農業の関係、本当にこの計画に名前載せるの初めてです。私、町村合併してから初めてだと記憶しております。もしそうじゃないということであれば、後で訂正をしていただければと思います。

それで私、いつだったか農業関係でも質問をしています。いわゆる平川市の農業の未来といえいいのか、平成28年第3回定例会であります。農業行政について。将来を見据えた農業の方向性についてただしてございました、平成28年でございます。古いことでこれらに対して、今、答弁書私持ってきておりませんが、そういう方向性に向かってもう三、四年経過している。今さっきの答弁でいうと、今までも農業の所得関係申告ってというのは大体税務申告です。10%前後。十二、三%、多くて14%くらいだと思うんだけど、それらも考えてこういう充当額必要になってきたんだという認識でいいですか。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員、簡潔に聞きたいことだけお願いします。

○15番（工藤竹雄議員） 要するに、ここに農業を重視して載せたということでしょうか。農業の所得減、平成28年に私平川市の農業というものを尋ねて、それに合わせて実現されているのか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 農家数を今回見た理由としましては、これまでも財政運営計画の中で地方交付税、いわゆる普通交付税の見方としてはこの農家数もきちんと積算はしてきていました。

ただ、財政運営計画の説明の中に、農家数の減という言葉を入れたのは今回が初めてです。いろんな積み上げの中には人口もそうですし、農家数もそうですし、またあるいは学校数、学級数、さらには下水道の繰り出し等々のいろんな算定項目があるわけです。その積み上げはきちんとやっているんですけども、あまり細かすぎると難し過ぎるとい

うことで、今までは載せてなかった部分もあるんですが、今回載せました。後段の農業政策についてのお話のところまでは、私ども意識したものでつくってはいませんのでよろしくをお願いします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 確かに農家の人も高齢化して、後継者もだんだんいなくなってきた。そういうことも大きなことかと思っておりました。

少子化の問題で私、今まで数多く質問してきました。逆からいきたい、私そういうふうに思いますけれども、令和2年第1回定例会、ニッポン一億総活躍プランについてということで、希望出生率1.8ということを探ねて、要するに市長も皆分かっているとおり、私は出産祝金、第1子からとずっと言ってきました。そして、結婚、妊娠、出産、子育て、そういうことまでずっと質問してきましたし、それこそ若者世代の希望がかなうまちづくりに入っているんです。これをずっとやってきた中で、ほとんどないような感じでした。

それで私、例えば、第1子のときでも例えばミルク代もかかる、おむつ代もかかるからということでも要求しました。そしたら市長は、それなら考えてみるかというような答弁内容だったんですけども、あれからもう1年以上経過していると私思ってるんだ。

本当にこの人口減少大変なんです。打つ手があるようでないと考えるんだ。みんなお金がかかるんです。それで私、出生数の推移を出してもらいました。平成27年が216人、平成28年が176人、216人というのが一番大きい。ずっと下がって、例えば令和元年が163人。計画的には二百幾らの数でずっと目標立ててきたけれども、ずっと下がってきている。市長もこの前、第3子が30人もいたってことで話されていますけれども、そうすると例えば平成27年の第2子の人は何人いたのか、こう見ると85人です。それから例えば3年たってどんだけ増えたときに31人生まれてる。だからにしても半分いかない、そういうふうな状況になっているわけでありまして。

それとこの人口ビジョンでこういうことありました。2040年、2万2,631人。2060年、1万5,527人、これは平成25年3月推計等から見えています。そしてこれを、目指すべき将来の方向に沿っていくと2040年、2万5,000人。2060年、2万1,000人、こういう推移をしていくんだ。これが我々に渡された資料であります。今までも財政計画の中でもうたっている部分であるんだけど、これだけの人数が変化している中で、果たしてこれから建物いっぱいあってどうなのか。そういう懸念するところでもあるんだけど。質問があっち寄ったり、こっち寄ったりしていますけども、そういうふうになっています。ですから、これから本当に真剣に考えていかないと我々はまだいいけども、これから本当に、次世代に渡すには大変だと思います。人口これだけで、この施設持って、果たして可能なのか。

さっきの公適債の関係、あっちへ行ったりで申し訳ないけども、合併債の発行限度額、149億3,840万円。合併当初は平成16年、平成17年にかけての2町1村の合併協議会の中で、各地域の特例債を使ってやる事業っていうのは一番最初に出てるんです。そういう取組があったんです。合併協議会の中である程度取組があるんです。だからそのとおりにっているのか、逸脱していろんな事業さ変化しているのか分かりませんが、その点ちょっと教えてください。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 新市建設計画で当時、合併の法定合併協議会で計画づくりをしたものについての御質問だと思いますが、今、手元にその資料がございませんので、お答えすることはできませんのでよろしくお願いします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員にお願いいたします。平川市人口ビジョン、新市建設計画については通告外とみなしておりますので、別な項目にさせていただきたいと思っております。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 通告外というようなことであるんだけど、この人口減の中で私今掘り下げて、少子化対策というのが重要である。当然ビジョンには、みんな少子化対策、さっき言った何十年には何人何人、そういうの見直してこういう改革していくんですとうたっているんです。これでも駄目ですか。

○議長（福士 稔議員） 関連性は認めますけれども、私としては通告外と判定させていただきます。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 要するに交付税算入には、人口というのが一番左右されるんですからメリットが大きいんです。人口減少が一番大きい問題なんです。みんなそれぞれ今まで質問してきていると思うんだけど、これを確保しないうちは交付税に算入されないんです。皆さんも知っているとおりに計画書の中にも何年に何百人、何万人とかってあるんです。この運営計画の中にみんな入っていることなんです。それでも駄目なんですか。

○議長（福士 稔議員） 暫時休憩します。

午後 1 時49分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） それではこれ以上申し上げないけれども、ただ一言だけ。議長、人口減とうたわれているということで、私来ているんだ。それでなければ人口減についてはただすわけではございません。それではこの件については時間ですので終わります。次のときは、もっと厳しく範囲広くしていきたい。

2. 新型コロナウイルス感染症対策で全世帯に商品券の発行有無について、新型コロナウイルス感染症対策や感染拡大防止策として3つの密、密閉・密集・密接を避けゼロ密実現を求められています。

こうした状況から各家庭においては、不要不急に努め、不安な生活を送るなど、命や健康維持を保ち続ける中で、生活費も重なる状況にあります。寒い時期に向かって、感染症防止対策のために、換気を行う必要があることから、各家庭においては室温を保つ、健康管理するために暖房費が増加することも見込まれます。

例えば、灯油代等も含む商品券を全世帯に配布する考え、また市長は生活を守るため

に、全力を尽くして取り組むとする姿勢を公正・公平に還元する必要があると思います。商品券の発行の有無について、見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新型コロナウイルス感染症対策としての全世帯への商品券の発行についての御質問でございますが、この件につきましては健康福祉部理事より答弁させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（一戸昭彦） 私から議員御提案の暖房費相当分の商品券の発行についてお答えいたします。

換気は新型コロナウイルス感染症対策として、有効な手段の1つであるとされております。冬場に換気を実施することで、室温が低下することが懸念されますが、厚生労働省では、寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイントとして、冬場の効果的な換気の仕方について示しています。

それによりますと、例えば、室温が下がらない範囲で窓を開けることなどが示されており、具体的には、窓を開けっ放しにした状態で、室温を18度以上に保てるよう少し窓を開けることとされております。また、連続した部屋などであれば、使用していない部屋の窓を開けるといった2段階の換気方法も示されております。このように冬期間であっても、換気の仕方を工夫することなどにより、室内の温度の低下を最小限に抑えることができます。なお、2003年7月以降に建てられた住宅については、機械換気による常時換気が義務づけられていることから、これに該当する住宅は換気のために窓を開ける必要はありません。

市としましては、これらのことについて、市ホームページやチラシにより引き続き周知を行うこととし、全世帯への商品券の配布は考えておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 毎戸に配布されているこれに新型コロナウイルスの換気の問題出ていました。新築ならいいんだけど、古い家なら、私もそうだけど隙間だらけで寒い。でも、高齢者とか、今までそういった人たちに何も還元されていない。新型コロナウイルス対策、国の今の交付金に該当する人たちは幾らかでも恩恵あるだろうけども、そういった家庭、高齢者あるいは独り暮らしとかいろんな問題、子供のいない家庭も該当しないところもあるでしょう。

市長、どうしても駄目なんですか。市民のため市民の生活を守る。公正公平にみんなにやってください。これは担当理事だけじゃ決められないだろうから、市長がはいと言えば、それで決まることですので、市長。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） どうしても商品券を全世帯へ発行できないかという御質問でございますが、市として、今回のこの新型コロナウイルス感染症に関して対応してきたのは、いわゆる新型コロナウイルス感染症が発生した中であって、どういう業種のところに大きな影響があったか、それをどう助けていくのかということを中心にやってきました。

一律に各世帯にいろんな支援をすとか、いわゆるばらまきのにならないような対応

を取ることで、プレミアム付飲食・交通券も実施してきたところでもあります。福祉灯油というのは前ありましたけれども、一律に皆さんに商品券を配布するようなことは、逆に今回のコロナ禍でいきますと、コロナ禍で影響のある人とそうでない人とのギャップが出てくると考えますので、一律の配布は考えておりません。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 一律が駄目ならばどの程度ならいいのか、それも答えを出していただきたい。

確かにコロナ禍の関係で、一般の市民で困っている人もたくさんいるんです。そういう事業を持ってるから持っていないから、そういう意味でなくてみんな困ってるんです。

だから、今のところ新型コロナウイルス感染症対策のこうした交付金を利用できる事業はどんどん導入し、今言ったみたいに商品券、例えばできないものは自前で負担しなくてはならないから、恐らくやらないのだろう。交付金のできるのであれば、一生懸命やると私はそう考えているんだ。

自前でできないですか。この周りの市町村でも平川市は財政がいい、一生懸命褒めていいる首長がたくさんおります。自前でどうですか。その答弁で私は終わります。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 答弁がかみ合わないと思いますが、基本的な考え方として、今回のいわゆる感染症が、市内の全世帯に大きな影響を及ぼしているということであれば、そういうことも考えなければならぬと思いますが、決してそういう状況ではない。いろんな形での影響はあると思いますが、この新型コロナウイルス感染症が発生したことによって、観光や飲食業や病院関係、保育関係様々ありますけれど、大きな影響があったところに、市としては事業を継続していただくために、支援をすることで対応しております。

ですから、議員が御指摘のように、全世帯にとれば、全世帯がコロナ禍の関係で困っていることであれば、また考えなければならぬと思いますが、財政調整基金を取り崩してでも考えなければならぬことだと思いますが、私としては、現段階でそういうことはしなくてもいいと考えておりますし、何度も申し上げますが、ばらまきにならないような対応を取りながら支援を継続していきたいということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 以上で終わります。

○議長（福士 稔議員） 15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、16日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時00分 散会